

議事録

| | |
|-------|--|
| 件名： | 契約監視委員会（平成 23 年度第 5 回） |
| 日時： | 2012 年 3 月 7 日（水曜日） 14：00 ～ 15：45 |
| 場所： | JICA 特別会議室 |
| 委員： | 川上 照男 有限会社オフィス・あさひ 代表取締役（公認会計士） 碓井 光明 明治大学大学院法務研究科教授 鈴木 規央 シティニューワ法律事務所（弁護士、公認会計士） 関口 典子 関口公認会計士事務所（早稲田大学講師、公認会計士） 伊藤 隆文 国際協力機構 監事 |
| JICA： | 小寺 清 理事 調達部（事務局） 植嶋部長他数名 総務部、企画部、経済基盤開発部、国内事業部、九州国際センター、筑波国際センター各数名 |
| 議題： | 1. 一者応募にかかる個別点検（研修委託契約） 2. その他報告事項 （1）随意契約等見直し計画の実績（1 月末現在） （2）コンサルタント等契約における総合評価落札方式導入について （3）来年度の契約監視委員会の運営について |

議事概要：

1. 一者応募にかかる個別点検

機構：平成 22 年度に締結した研修委託契約のうち、参加意思確認公募又は企画競争を行った結果一者応募となった契約の中から委員が選定した 13 案件を対象に点検を行う。

(1) 平成 22 年度集団研修「メカトロニクス・ロボット実践技術」

委員：本研修は、北九州市に財団法人北九州国際技術協力協会（以下、KITA）があることを前提として九州国際センターでの実施が決定されたのではないかと。

機構：九州国際センターは、北九州市の行う国際技術協力を強化する目的で誘致され設置した経緯があり、地元のリソースを活用した研修が行われている。本研修についても（もともとメカトロニクスという発想自体が当地の産業界から生まれた背景などから）従来、特命随意契約にて行ってきており、平成 22 年度から参加意思確認公募に移行したが 1 者応募となっているもの。

委員：参加意思確認公募に移すということは、KITA 側からすると、これまで二人三脚でやってきたものについて梯子をはずされたような感があるのではないかと。なぜ移行対象としたのか。

機構：全国規模でみた場合、（研修内容から見て）北九州市以外では実施できないとは言い切れないため、透明性確保の観点から参加意思確認公募を行った。

委員：KITA の受注件数が多いのは、これまで随意契約の実績が多くまた競合がないためか。

機構：機構の研修実施実績が多いこと及び先行する研修委託契約を受注していたことによる先行優位性はある。また、KITA の研修は北九州市と連携したネットワークに特徴があるが、国内でこのような形で地域の産官学が一体となって国際協力に積極的に参加したいという姿勢を持つ自

治体は少ないのが現状。他方、全国的に公募の周知方法を見直すことにより、他地域から手を上げてくる企業・組織が出てくる可能性もあるので情報発信の方法については検討中である。また、課題別研修の実施地域の選定にあたっては、本部の課題部ともより連携を図って実施すべく改善に取り組んでいるところ。

委員：公募要領に「公募の結果、応募要件を満たす者が認められない場合、KITAと契約手続きに移行します」と記載してしまうと、他者は手を挙げづらいのではないか。

機構：平成22年8月以降は現受注者名を記載しないように改善した。

(2) 平成22年度集団研修「産業廃水処理技術セミナー」、(3) 平成22年度集団研修「勤労者のための産業保健と予防医療」

委員：集団研修「勤労者のための産業保健と予防医療」において主たる実施者は産業医科大学だが、KITAが介在する意味は何か。

機構：研修日程の一部に企業訪問、施設見学等があるためKITAによる調整が必要であった。他方(「産業廃水処理技術セミナー」に比べれば調整業務のウェイトが高くないこともあり)、産業医科大学については単独でも受注できる可能性はあると考えている。

委員：産業医科大学としては、これまでのKITAとの協力関係をふまえると手を挙げづらいのではないか。

機構：当機構が行う研修は、専門的な知識や技術の指導に付随する多岐にわたる業務(研修日程の作成や調整、研修員が作成する研修レポートやアクション・プランの作成指導、視察のアレンジ等)が含まれている。このような業務を研修受託実績が豊富なKITAが担うことにより産業医科大学が研修を受けやすくなるという状況はある。また、研修委託契約の経費は謝金ベースであり、利益が上がるような水準になっていない。このため、研修の受け入れ先としても、頼まれたから協力するという関係性があるのが現状である。なお、九州国際センターでは年に1回程度、研修委託契約の説明会を開催し、新規受託者の開拓に努めている。

委員：経費水準が低く利益が上がらないことが理由なのであれば、他地域に公募を広げて手は上がらないのではないか。

機構：研修委託契約の経費基準については、従来、所定の単価を上限として適用してきたが、これを見直しているところである。他方、競争に付すことにより、競争に足る報酬額を設定する必要があるため、一部の研修については経費が高くなるというジレンマを抱えている。

(4) 平成22年度集団研修「医療技術スタッフ練成」

機構：研修委託契約の経費水準では、医療従事者にとっては、報酬が少ないため、研修経費見直しのためのタスクを立ち上げ、適正な経費水準について検討を行っている。

委員：放射線技術とりハビリテーション技術を同一の研修にて実施した理由は。

機構：当初、両技術の研修を依頼することができる団体が他になかったため、両技術に係る研修の実施をまとめて一つの団体に特命随意契約で委託してきた経緯があり、公募に移行した時に同内容のまま公募に付したものの。

委員：受託先は東京であるが、兵庫国際センターで実施したのは何故か。

機構：研修の場を提供いただいた病院が関西圏にあったためである。

(5) 平成22年度集団研修「貿易促進」

委員：参加国としてバングラデシュ、ラオス等5か国が記載されているが、どのような方が参加したのか。また、本研修の目的は何か。

機構：貿易の促進業務に携わる行政官(公務員)を対象として、人材育成等を通して間接的に貿易促進を支援することを目的としている。

委員：当該分野には必ずしも地域特性は認められないと思うが、本件を神戸で実施した理由は何か。

機構：神戸はわが国有数の国際貿易都市であり、地元自治体からの提案等を踏まえて実施することと

したもの。兵庫国際センターも、兵庫県と共に設立した経緯があり、(地元の受入体制など)貿易の研修を行う環境が整っていることから、センターが現在地に移転した当初から実施している研修である。

委員：横浜など、他の地域でも貿易の研修を実施しているか。

機構：貿易の研修については東京以外では兵庫が中心となって実施している。

委員：兵庫国際センターで実施することを前提としてしまうと、他の都市から手が上がっても実施しづらいのではないか。

機構：他の都市に比較優位が認められる場合には、担当する所管センターを変更することも可能。

(6) 平成 22 年度集団研修「インターネット適応技術」

委員：実施可能な受託先が多数ありうる中、1 者応募になっている理由は経費水準の低さか。当該分野の技術者の人件費単価の相場からすると、本研修の契約金額は相場の約 4 分の 1 ~ 5 分の 1 である。

機構：受託者の理解を得ながら実施してきたが、受託者の経営上の理由もあり、本研修は終了している。民間の参入が可能な研修については当機構の研修経費基準の見直しも検討しているところである。

(7) 平成 22 年度集団研修「中小企業振興のための金融・技術支援(A)」

委員：類似コースの受託団体である中小企業基盤整備機構には声をかけなかったのか

機構：かけてはいない。本研修は支援を受ける側の中小企業の訪問を研修日程に含んでいるが、本研修の受託先である公益財団法人太平洋人材交流センター(以下、PREX)は関西経済連合会といった経済団体とも関係が深く、関西地域の企業とのネットワークを有しており、そういったアレンジが可能であることから PREX に声をかけたもの。(中小企業への訪問は先方の受入負担が大きく、既往のネットワークを活用しなければ、実現困難なものが多い。)

(8) 平成 22 年度集団研修「マイコトキシン検査技術」

委員：(平成 24 年度以降は、外部委託せず JICA が行うとの説明に対し)了解。

(9) 平成 22 年度国別研修「火力発電・石油精製プラントの設備管理と技術基準」

委員：資格要件にて直近 3 年黒字経営であること、事務所を愛知、三重、岐阜、静岡県のいずれかに置くこと、といった記載が阻害要因になったのではないか。

機構：(本事業は平成 22 年度のみで現在は実施していないが)公募の条件については国の基準に合わせて平成 22 年 8 月に見直しを行ない、現在は、とも、記載しないような公募方法となっている。

(10) 平成 22 年度集団研修「国家測量事業計画・管理」

委員：研修期間が長いことが一者応募となった要因か。

機構：(長期にわたって)人を配置することができない、(現行の経費水準では)要員費用を負担できないということが理由と思われる。

委員：企画競争にした場合、競争の結果として毎年受託先が変更され、プログラムの内容が変わると、研修員を送り出す相手国側としては困るのではないか。

機構：3 年毎に研修コースの改廃を検討する仕組みとしており、3 年間は研修内容及び受託者は同一としている。

(11) 平成 22 年度地域別研修「小規模農民支援有機農業技術普及手法」

委員：有限会社アールディーアイとはどのような会社か。

機構：設立から十数年の農村開発を専門とする民間コンサルタント会社であり、研修以外でも農業分野における専門家派遣などの受託実績がある。

委員：研修経費の水準が低いことからすると、収益面では無理をしているということか。

機構：農業分野の研修に関しては、本部の課題部とも緊密な情報交換を行っており、治安上の理由から現地でプロジェクトができない場合の代替として本邦で研修を行ったり、今後のプロジェクト立ち上げの準備として研修を行う場合もある。

委員：ここで受託が想定されていた他の団体は大手コンサルタント会社だが、研修業務に大手コンサルタントが手を挙げることはあるのか。

機構：昨年度実施した農業分野の研修 6 件の企画競争に関しては、大手からの応募はなかった。応募すれば受注できる可能性はあるが、他の業務と比較して研修は収益性に乏しいため応募しなかったものと思われる。他方、中堅コンサルタント会社からの応募はある。

(12) 平成 22 年度マレーシア国別研修「地域型漁業実施管理」

委員：類似コースでは大学ではなく、民間コンサルタントが受託しているが、これは将来のプロジェクト受注を期待して応募したものか。

機構：将来のプロジェクトに繋がる可能性への期待もあるかもしれないが、同社は水産分野を得意としているため、類似研修コースの専門分野と合致したことに加え、途上国の行政官との関係構築といった理由が想定される。

委員：研修業務に対する民間コンサルタントの参加はどれくらいあるか。

機構：農業及び水産分野を除いては、ほとんどない。

(13) 平成 22 年度青年研修「中国・日本語教育コース」

委員：本研修の受託団体である財団法人兵庫県国際交流協会は、先ほどの財団法人神戸国際協力交流センターと名称が似ているが、どのように違うのか。

機構：設立母体及び活動対象地域が兵庫県であるか神戸市であるかの違いがある。個々の活動は異なるが、活動目的は似ている部分はあると思われる。(また当該分野の見直しにより、今年度からは実施していない。)

【全体総括】

委員：本日の点検では幾つか大きな課題が抽出されたので、対策につき検討いただきたい。

機構：研修委託契約については、ODA 倍増政策が進められた時期に研修員の規模拡大も求められたが、本業がある中で低い謝金で研修員を受け入れてもらえる受入先が少なかったことから、自治体や財団法人に依頼するなどして様々なコースを設置してきた背景・経緯もある。経費の水準を抑制しつつ競争性を向上するのは難しい課題と認識しているが、内部で今一度整理し、あらためてお諮りしたい。

2. その他

(1) コンサルタント等契約における総合評価落札方式導入に関し、機構より資料 3 に基づいて、外部有識者委員会での検討結果及び試行導入にかかる概要（競争性に対する位置づけ、当面の対象範囲、制度、モニタリングの体制）について説明を行い、了承された。

(2) また平成 24 年度の運営方針案については、改めて次回の委員会にて審議することとなった。

(3) 今期をもって退任する委員より、以下のコメントがあった。

- ・これまでの点検を通じて、JICA の契約の特殊性を実感した。今後は、そういった契約の特殊性をよく説明し、JICA としての考え方をしっかり対外的に発信して理解を得ていくことが重要。国の契約のあり方にも影響を与え得るものがあると認識している。

以 上

- 別添： 資料 1：点検対象リスト
資料 2：点検対象契約情報（案件情報シート）
資料 3：JICA コンサルタント等契約における調達制度の見直しの方向性
資料 4：随意契約等見直し計画の平成 23 年度実績（1 月末）
資料 5：平成 24 年度契約監視委員会運営方針（案）

第5 回契約監視委員会 点検対象契約（研修委託契約）リスト

(1) 参加意思確認公募

| NO. | 案件名 | 契約相手方 | 形態 | 分野分類 | 研修員受 入人数 | 研修受入期間 (日数) | 参加国 | 契約金額 | 所管国内機関名 | 点検のポイント |
|-----|--|------------------|-----|-------|-------------|----------------|---|------------|----------|---|
| 1 | 平成22年度集団研修「メカトロニクス・ロボット実践技術」コースに係る研修委託契約 | 財団法人北九州国際技術協力協会 | 課題別 | 職業訓練 | 5 | 104 | トルコ,メキシコ,ルワンダ,コロンビア,エジプト | 14,830,957 | 九州国際センター | 契約相手先の専門性(環境)から少し離れていて、高い専門性が必要な案件。 |
| 2 | 平成22年度集団研修「産業廃水処理技術セミナー」コースに係る研修業務委託 | 財団法人北九州国際技術協力協会 | 課題別 | 環境問題 | 7 | 131 | ジャマイカ,エジプト,アルゼンチン,セルビア,中華人民共和国 | 12,185,485 | 九州国際センター | (契約相手先の)受注契約件数がとりわけ多い理由。 |
| 3 | 平成22年度集団研修「勤労者のための産業保健と予防医療」に係る委託契約 | 財団法人北九州国際技術協力協会 | 課題別 | 労働 | 5 | 125 | マレーシア,ベトナム | 10,709,196 | 九州国際センター | 契約相手先の業務内容等詳細情報。 |
| 4 | 平成22年度集団研修「医療技術スタッフ練成」コースに係る委託契約 | 公益財団法人国際医療技術交流財団 | 課題別 | 保健・医療 | 10 | 62 | フィジー,ソロモン,カンボジア,ウルグアイ,ミャンマー | 7,354,937 | 兵庫国際センター | 医療技術についての講習は、兵庫県、大阪府辺りでは他に実施可能な機関が存在すると思われる状況において、競争入札とせず、参加意思確認公募とした理由。 |
| 5 | 平成22年集団「貿易促進」コースに係る委託契約 | 財団法人神戸国際協力交流センター | 課題別 | 貿易 | 6 | 49 | バングラデシュ,ラオス,モンゴル,アルゼンチン,エジプト | 4,973,018 | 兵庫国際センター | 契約相手先の役員構成、収入規模、主要業務、過去におけるJICA業務の受注実績等。 |
| 6 | 平成22年度集団研修「インターネット適応技術」コースに係る委託契約 | 株式会社NTT西日本-九州 | 課題別 | 情報・広報 | 4 | 45 | バングラデシュ,ベトナム,イラク | 4,516,774 | 九州国際センター | インターネット技術に関する研修の内容によっては、講義可能な他の機関が数多く存在する可能性があると思われる。 |
| 7 | 平成22年度集団研修「中小企業振興のための金融・技術支援(A)」コースに係る委託契約 | 財団法人太平洋人材交流センター | 課題別 | 行政一般 | 16 | 34 | カンボジア,中華人民共和国,ラオス,モンゴル,モルディブ,スリランカ,マレーシア,パプアニューギニア,ネパール,パキスタン,バングラデシュ,インド | 2,249,816 | 大阪国際センター | 中小企業振興のための金融・技術支援は、多くの企業が行っていると思われる中で、入札に付きなかった理由。金融技術なら、より適切な機関があってもよいように思われる。 |
| 8 | 平成21年度集団研修「マイコトキシン検査技術」コースに係る委託契約 | 財団法人日本国際協力センター | 課題別 | 保健・医療 | 7 | 83 | ブルキナファソ,タイ,アルゼンチン,チリ,ブラジル,モンゴル | 2,241,474 | 兵庫国際センター | 本研修の分野は、極めて専門性が高く特命随意契約にて契約を行うことが可能と想定できる状況において、本契約相手先の応募理由。 |
| 9 | 平成22年度イラク国別研修「火力発電・石油精製プラントの設備管理と技術基準」コースに係る委託契約 | 愛知工研協会 | 国別 | 電力 | 8 | 47 | イラク | 4,251,287 | 中部国際センター | 契約相手先の業務内容等詳細情報。 |

(2) 企画競争

| NO. | 案件名 | 契約相手方 | 研修受入 形態 | 分野分類 | 研修員受 入人数 | 研修受入期間 (日数) | 参加国 | 契約金額 | 所管国内機関名 | 点検のポイント |
|-----|--|---------------|------------|--------|-------------|----------------|---|------------|----------|----------------------------------|
| 1 | 平成22年度集団研修「国家測量事業計画・管理」コースにかかる委託契約 | 財団法人日本地図センター | 課題別 | 測量・地図 | 6 | 193 | ドミニカ,リベリア,ミャンマー,スリランカ,アルメニア,フィリピン,ケニア | 12,892,222 | 筑波国際センター | 契約相手先の業務内容等詳細情報。 |
| 2 | 平成22年度地域別研修「小規模農民支援有機農業技術普及手法」コースに係る委託契約 | 有限会社アールディーアイ | 課題別 | 農業一般 | 10 | 90 | グアテマラ,ニカラグア,コスタリカ,エルサルバドル,ドミニカ共和国,パナマ,コロンビア,メキシコ,キューバ | 8,159,812 | 筑波国際センター | 本研修業務実施のための十分な能力・経験を有しているかの確認方法。 |
| 3 | 平成22年度マレーシア国別研修「地域型漁業実施管理」コースに係る委託契約 | 国立大学法人鹿児島大学 | 国別 | 人的資源一般 | 10 | 14 | マレーシア | 3,156,308 | 九州国際センター | 契約相手先の業務内容等詳細情報。 |
| 4 | 平成22年度青年研修「中国・日本語教育コース」に係る研修委託契約 | 財団法人兵庫県国際交流協会 | 青年研修 | 教育 | 8 | 18 | 中華人民共和国 | 1,465,832 | 兵庫国際センター | 契約相手先の業務内容等詳細情報。 |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|---|
| (1) 担当国内機関 | JICA 九州 |
| (2) 研修コース名 | 平成22年度「メカトロニクス・ロボット実践技術」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 職業訓練 |
| (5) 研修受入期間 | 平成23年1月16日～平成23年5月14日(全体日数104うち年度内75日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 5人、トルコ、メキシコ、ルワンダ、コロンビア、エジプト |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的 開発途上国における職業訓練校、大学における技術高校において、市場が求めるメカトロニクス・ロボット実践技術に関する指導基本計画が改善または作成することを目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標(単元目標) 以下の5つを到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) メカトロニクスに関する基礎的な知識・技術を習得し、説明できる。 2) メカトロニクスの各要素技術を習得し、説明できる。 3) 各要素技術を応用したメカトロニクス技術の日本での適用例を学び、指導基本計画に反映できる。 4) メカトロニクス指導基本計画案が策定または改善される。 5) (事後活動の単元) 研究員が策定した指導基本計画案が所属組織内で検討され、組織的に承認される。 |
| (8) 契約金額 | 14,830,957 円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 財団法人北九州国際技術協力協会(KITA) (福岡県北九州市八幡東区平野1丁目1-1) |
| (10) 公示日 | 平成22年6月17日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|--------------------------|---|
| (1) 公募期間 | 平成22年6月17日～平成22年7月6日(21日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | <p>北九州地域はかつて我が国の四大工業地帯の一つとして数えられた北九州工業地帯を有し、製鉄、電機、自動車など様々な産業で産業用ロボットが活用されている。また同地域には、北九州工業高等専門学校があり、地元企業と連携したメカトロニクスに係る実践的な人材育成が行われている。</p> <p>本研修はこのような北九州地域の産学が一体となったメカトロニクスの取り組みを同地域の産業開発及び環境保全に係る国際技術協力を推進しているKITAが協働して実施しているものであり、同団体による実施が最も相応しいと判断して、平成21年度は特命随意契約により本研修を実施したが、同分野については他の団体でも対応できる可能性があるため、平成22年度に参加者確認公募を実施したものの、他団体からの応募はなかった。</p> |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 無 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 平成21～23年度課題別研修「中南米地域産業と連携した職業訓練」(受託団体：KITA) |
| (5) その他 | <p>【一者応募の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修は産学が連携してメカトロニクス・ロボットに係る実践的な研修を行うものであるが、そのような実施体制をとることができる団体が限られていることが要因と考えられるため。 <p>【一者応募への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公示情報をJICA本部のHPでも閲覧できるようにし、九州以外でメカトロニクスの技術指導を行っている他地域の団体の応募もできるようにする。 |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|-------------------------|--|
| (1) 担当国内機関 | JICA 九州 |
| (2) 研修コース名 | 平成 22 年度研修「産業廃水処理技術」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 環境問題 |
| (5) 研修受入期間 | 平成 22 年 7 月 19 日～11 月 26 日 (131 日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 7 人、ジャマイカ、エジプト、アルゼンチン、セルビア、中華人民共和国 |
| (7) 研修目的及び研修到達目標 (単元目標) | <p>研修目的 開発途上国の研修参加者が、各国の実情に適した産業廃水対策案を立案するための知識・能力を強化することを目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標 (単元目標) 以下の 6 つを到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 水質汚染防止における基本的な行政政策/施策について自国の課題が整理される。 2) 廃水処理の基礎理論と処理装置の機能について、自職場の課題が整理される。 3) 廃水の処理試験法・処理方式の選定方法など、処理設備の基本計画技術が整理される。 4) 実技演習により、廃水処理施設の基本条件にマッチした処理機器の設計案が作成される。 5) 廃水処理設備の安定操業を図るための操業・保全に関する現場管理技術面の課題が整理される。 6) 研修員が習得した技術・知識を活用し、所属先の課題についての対応策 (アクションプラン) が立案される。帰国後、研修員が作成したアクションプランが所属組織の関係者間で共有され、その実施が組織内で検討される。 |
| (8) 契約金額 | 12,185,485 円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 財団法人北九州国際技術協力協会 (KITA) (福岡県北九州市八幡東区平野 1 丁目 1-1) |
| (10) 公示日 | 平成 22 年 2 月 23 日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|--------------------------|---|
| (1) 公募期間 | 平成22年2月23日～3月15日(21日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | <p>北九州市は重化学工業による産業廃水により汚染され「死の海」と言われた洞海湾を官民が一体となって克服し、現在では日本政府による環境モデル都市に選定されており、国際機関である経済協力開発機構(OECD)でも「緑の街」へ変貌を遂げた都市として紹介されるほど、環境への取り組みに熱心な地域である。</p> <p>KITAは、北九州市における環境保全の取り組みを踏まえ、産業開発と環境保全の調和を目指した国際技術協力を推進するために設立された団体であり、本研修の実施団体として最も相応しいと判断し、平成21年度は特命随意契約により本研修を実施したが、同分野については他の団体でも対応できる可能性があるため、平成22年度に参加者確認公募を実施したものの他団体からの応募はなかった。</p> |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 無 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 平成22年度～24年度課題別研修「生活排水対策」(受託団体：KITA)、平成23年度～25年度課題別研修「下水道維持管理システムと排水処理技術」(受託団体：KITA) |
| (5) その他 | <p>【一者応募の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業公害による水質汚濁の浄化に取り組んだ環境行政の知見とともに、廃水処理の調査、廃水処理設備の設計(CADによる設計製図を含む)及び操業などの技術指導を組み合わせた官民が一体となった研修カリキュラムを組み立てられる受託団体が限られていることが要因として考えられる。 <p>【一者応募への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公示情報をJICA本部のHPでも閲覧できるようにし、九州以外に産業廃水処理対策に取り組んでいる他地域からの応募もできるようにする。 |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|--|
| (1) 担当国内機関 | JICA 九州 |
| (2) 研修コース名 | 平成 22 年度「勤労者のための産業保健と予防医療」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 労働 |
| (5) 研修受入期間 | 平成 22 年 8 月 2 日～平成 12 月 4 日 (125 日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 5 人、マレーシア、ベトナム |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的 開発途上国では職業病の蔓延に加え、生活習慣病など新たな課題に直面しており、本研修を通じ、開発途上国の産業保健及び勤労者の予防医療を管理する能力の向上を図ることを目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標(単元目標) 以下の 5 つを到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 医学・公衆衛生学・環境学等の学際領域との関係において産業保健の理念およびその社会的ニーズと効果を説明できる。 2) 職業病の予防・診断・補償を含む管理方法ならびに勤労者の健康確保のための中核的技術を説明・実践できる。 3) 職域で安全・健康な環境および産業保健マネジメントシステムを設計できる。 4) 行政・企業(労使)・学術研究機関・コミュニティ・NGO と連携できる。 5) 自国での優先度の高い課題について短・中期的なアクションプランを作成する。 |
| (8) 契約金額 | 10,709,196 円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 財団法人北九州国際技術協力協会(KITA) (福岡県北九州市八幡東区平野 1 丁目 1-1) |
| (10) 公示日 | 平成 22 年 2 月 23 日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|--------------------------|--|
| (1) 公募期間 | 平成 22 年 2 月 23 日～3 月 15 日 (21 日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | <p>本研修は、産業医学を専門とする北九州の産業医科大学と、同じく北九州で国際技術協力の専門機関として開発途上国を対象とした研修を数多く実施している KITA が協働して実施している研修であり、本研修の実施機関として最も相応しいと判断したもの。</p> <p>平成 21 年度は特命随意契約により本研修を実施したが、同分野については他団体でも対応できる可能性があるため、平成 22 年度に参加者確認公募を実施したものの、他団体からの応募はなかった。</p> |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 無 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 平成 21～23 年度課題別研修「労働災害防止活動強化」(受託団体：KITA) |
| (5) その他 | <p>【一者応募の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業病の予防、診断などで実施している機関は他にもあるが、学術的かつ民間企業とも連携して包括的な研修を実施できる団体は限られていることが要因と考えられる。 <p>【一者応募の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公示情報を JICA 本部の HP でも閲覧できるようにし、九州以外で職業病対策に取り組んでいる他地域の団体からの応募もできるようにする。 |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|---|
| (1) 担当国内機関 | JICA 兵庫 |
| (2) 研修コース名 | 平成22年度「医療技術スタッフ練成」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 保健・医療 |
| (5) 研修受入期間 | (A) 平成23年1月5日～3月11日(66日間) (B) 平成23年1月25日～2月18日(25日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | (A)10人、フィジー,ソロモン,カンボジア,ウルグアイ、 (B)5人、ミャンマー |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的 開発途上国における診療放射線技術及びリハビリテーション技術の向上を通じて、よりよい保健サービスを提供することを目的とする。</p> <p>研修到達目標(単元目標)</p> <p>A 診療放射線技術グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画像診断の理解 ・診療放射線技師の役割の理解 ・画像機器の理解 ・画像の精度管理と実際 ・アクションプランの策定 <p>B リハビリテーション技術グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CBRの概念の理解と実践 ・リハビリテーションシステムとチームワークについての基礎的知識の習得 ・障がい児・者の早期介入・療育とリハビリテーションの基礎的知識・技術の習得 ・障がい児・者の日常生活活動の自立に向けた指導法の習得 ・生活福祉用具の作成技術の習得 ・障がい者の自立ならびに所得創出活動のための作業の評価と指導の理解 ・アクションプランの策定 |
| (8) 契約金額 | 7,354,937円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 公益財団法人国際医療技術交流財団 (東京都千代田区永田町2-10-2 TBRビル1105) |
| (10) 公示日 | 平成22年6月25日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|--------------------------|---|
| (1) 公募期間 | 平成22年6月25日～7月5日(11日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | 同財団は開発途上国の医療技術振興などを目的に設立された国際協力NGOであり、国の医療機関の協力の下、開発途上国の医療技術者を対象とした様々な医療分野の技術指導を行っており、とりわけ診療放射線技術やリハビリテーション技術指導を行う本研修を実施できる最も相応しい団体と判断し、平成13年から特命で研修を委託してきた。しかしながら、放射線技師や理学療法士の育成は民間でも実施していることから平成22年から参加意思確認公募による調達を実施している。 |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 無 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 無 |
| (5) その他 | <p>【一者応募の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修は、放射線技師及び理学療法士の育成を目的としているが、放射線とリハビリテーション技術の両分野に対応できる組織団体は限られていること、また年間の講義カリキュラムを年度当初に策定している機関が多く、年度途中で学校の施設や講師を本研修に割り当てる余裕がないことなどが推察される。 <p>【一者応募への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療放射線技術とリハビリテーション技術を各々一研修コースとして分けて募集する。 ・民間団体の参加が促進できるように研修経費の水準を見直す。 |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|--|
| (1) 担当国内機関 | JICA 兵庫 |
| (2) 研修コース名 | 平成22年度「貿易促進」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 貿易 |
| (5) 研修受入期間 | 平成22年5月16日～22年7月3日(49日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 6人、バングラデシュ、ラオス、モンゴル、アルゼンチン、エジプト |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的 開発途上国が貿易政策において、資源輸出に頼ることなく、農産品・軽工業品などの貿易を振興し、経済発展を実現するために必要な具体的な民間セクター支援策の作成と実現のための我が国の経験と業務知識を習得することを目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標(単元目標) 以下の5つを到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自国産業の国際競争力の現状と将来性、貿易の現状と将来性が整理される。 2) 貿易を巡る国際動向、民間セクターの活動と近年の動向に関する課題が整理される。 3) 公的機関による民間セクター支援の施策に関する課題が整理される。 4) 貿易促進における民間セクター支援強化のための具体策の素案が作成される。 5) 事後活動 貿易促進・振興担当部署において、民間セクター支援強化の具体策が検討される。 |
| (8) 契約金額 | 4,973,018円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 財団法人神戸国際協力交流センター (兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-6 神戸国際会館20階) |
| (10) 公示日 | 平成22年2月19日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|--------------------------|--|
| (1) 公募期間 | 平成22年2月19日-3月1日(11日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | 財団法人神戸国際協力交流センターは、貿易都市である神戸における貿易振興の経験を神戸大学、神戸市、神戸商工会、地元企業等の協力を得て、産官学が一体となった研修を実施運営することができるため、本研修の委託を行ってきたが、他地域でも実施できる可能性があるため、平成22年より公募を実施した。 |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 無 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 平成21年度課題別研修「アフリカ環インド洋経済圏貿易投資促進」コース(受託団体:財団法人神戸国際協力交流センター) |
| (5) その他 | <p>【一者応募の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修のために産官学が一体となった研修実施体制を構築することが困難であったことが推測される。 <p>【一者応募の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公示情報をJICA本部のHPでも閲覧できるようにし、国内で貿易が盛んな他都市からの応募もできるようにする。 |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|-------------------------|---|
| (1) 担当国内機関 | JICA 九州 |
| (2) 研修コース名 | 平成 22 年度「インターネット適応技術」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 情報・広報 |
| (5) 研修受入期間 | 平成 22 年 8 月 16 日～9 月 29 日 (45 日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 4 人、バングラデシュ、ベトナム、イラク |
| (7) 研修目的及び研修到達目標 (単元目標) | <p>研修目的 LAN 設計、トラブルシューティング、ネットワーク管理及びセキュリティ等の情報管理技術を習得するとともに、電子政府の取り組みや研究開発の状況を把握し、開発途上国において情報管理手法を普及するとともに、情報処理技術を用いた施策の計画を作成することを目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標 (単元目標) 以下の 3 つを到達目標とする。 1) インターネットの適用技術を理解する。 2) ソリューションビジネスの手法と技術を理解する。 3) アクションプランを作成する。</p> |
| (8) 契約金額 | 4,516,774 円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 株式会社 NTT 西日本 - 九州 (福岡県福岡市博多区博多駅東 3-2-28) |
| (10) 公示日 | 平成 22 年 2 月 23 日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|----------------|--|
| (1) 公募期間 | 平成 22 年 2 月 23 日～平成 22 年 3 月 15 日 (21 日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | <p>委託先は、九州・沖縄地域において、ブロードバンド環境保守・管理を担う最大の民間企業である。また、1987 年より JICA の研修事業を実施した実績があり、九州だけではなく NTT グループの設備及び施設をフルに活用した講義・視察・実習を実施しており、各国の研修員の状況に応じた知見の提供が可能である。</p> <p>平成 21 年度は特命随意契約により本研修を実施したが、同分野については、他団体でも対応できる可能性があるため、</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| | 平成 22 年度に参加者確認公募を実施したものの他団体からの応募はなかった。 |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 無 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 平成 20～22 年度課題別研修「総合通信網計画設計」(受託団体：株式会社 NTT 西日本 - 九州) 平成 20～22 年度課題別研修「復興支援のための通信網開発計画技術者育成」(受託団体：株式会社 NTT 西日本 - 九州) |
| (5) その他 | <p>【一者応募の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット環境の設計や情報管理を行っている民間企業は NTT 以外にも数多くあるが、研修というサービスを提供している企業は限られている。また、JICA が支払う研修経費が情報通信企業の要望に見合うものとなっていないことが要因と考えられる。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修コースは終了済であり、現在は実施していない。 |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|---|
| (1) 担当国内機関 | JICA 大阪 |
| (2) 研修コース名 | 平成22年度「中小企業振興のための金融・技術支援(A)」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 行政一般 |
| (5) 研修受入期間 | 平成22年5月24日～平成22年6月26日(34日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 16人、カンボジア, 中華人民共和国, ラオス, モンゴル, モルディブ, スリランカ, マレーシア, パプアニューギニア, ネパール, パキスタン, バングラデシュ, インド |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的 本研修は、開発途上国の中央省庁、地方自治体、公的支援機関などで中小企業振興(金融・技術支援)に携わる部署の職員の中小企業振興政策(金融・技術支援)の計画策定及び施策実施能力の向上を目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標(単元目標) 以下の4つを到達することを目標とする。</p> <p><単元目標1> 自国の中小企業の問題点、中小企業振興政策・施策の課題を抽出する。</p> <p><単元目標2> 中小企業振興政策(金融・技術支援)が果たすべき役割について日本の事例をもとにその概要を整理する。</p> <p><単元目標3> 中小企業振興施策を実施する機関の役割と、施策の活用状況について、日本の現状と課題を整理する。</p> <p><単元目標4> 中小企業振興政策・施策(金融・技術支援)の留意点を整理し、アクションプラン案を作成する。</p> |
| (8) 契約金額 | 2,249,816円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 公益財団法人太平洋人材交流センター(PREX) (大阪市港区築港2丁目8番24号 piaNP05 階502号) (当時、平成24年1月に大阪市天王寺区上本町に移転) |
| (10) 公示日 | 平成22年4月8日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|--------------------------|---|
| (1) 公募期間 | 平成22年4月8日～4月13日(6日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | <p>本コースは、案件タイトルや研修到達目標のとおり、金融支援に重点を置きつつも、あくまで中小企業振興政策として、技術支援も含めた総合的な政策の必要性を、講義のみならず、支援の受け手である中小企業の現場訪問を通じて体感する実践的な研修であり、カリキュラムは、有識者の講義に加え、国、自治体の関係部門、中小企業への訪問、討議と多岐にわたっている。</p> <p>公益財団法人太平洋人材交流センター(PREX)は、関西政財界がアジアにおける人材交流、育成を目的に設立した団体であり、関西経済連合会によるアセアン経営者研修の実施を担うなど、訪問先の中小企業を含めた関西財界に幅広いネットワーク及び信頼関係があり、研修全体のコーディネートも可能であることから、研修受託先とした。</p> <p>平成22年度から実施可能な団体を広く確認するため、参加意思確認公募を実施したが、他団体からの応募はなかった。</p> |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 無 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | <p>平成2年度～平成21年度課題別研修「中小企業政策セミナー」(受託団体:PREX)</p> <p>平成21年度～平成23年度課題別研修「中小企業支援連携促進」(受託団体:中小企業基盤整備機構)</p> |
| (5) その他 | <p>【一者応募の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本分野の研修を途上国向けに効果的なものとするためには、中小企業の現場訪問に加え、途上国の実情を踏まえた日本の政策の特徴を客観的に説明する有識者講義や、日本の事例から自国の状況に即して参考になる部分を導き出すためのファシリテーションが不可欠である。日本の中小企業振興を行っている団体は、自治体の中小企業振興公社など数多くあるが、前述の業務を担うためには、本来業務のノウハウ、人員だけでは対応できず、外部リソースとのコーディネーション業務が必要となるため、組織業務に国際協力が含まれていなければ、委託を受けてもらえないのが実態である。中小企業振興に係る国際協力を実施している団体は大阪のPREXや独立行政法人 |

| | |
|--|--|
| | <p>の中小企業基盤整備機構などに限られている。</p> <p>【一者応募の対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公示情報を JICA 本部の HP でも閲覧できるようにし、関西地域以外で中小企業振興に取り組んでいる団体が応募できるようにする。 |
|--|--|

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|---|
| (1) 担当国内機関 | JICA 兵庫 |
| (2) 研修コース名 | 平成21年度「マイコトキシン検査技術」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 保健・医療 |
| (5) 研修受入期間 | 平成22年4月1日～平成25年5月7日(全体日数83日、うち平成22年度中の37日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 5人、チリ、エチオピア、ケニア、フィリピン |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的 マイコトキシンの分析技術とその関連知識を活用し、開発途上国への安全な食品の流通に向けた適切な対応ができるようになることを目的とする。</p> <p>研修到達目標(単元目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) マイコトキシンの分析方法及び分析技術を習得し、実際の検査に応用できる。 2) マイコトキシン産生菌の分離・同定法の基本に関する説明ができる。 3) マイコトキシン制御および管理の重要性に関する説明ができる。 4) 食品の安全性及びマイコトキシン規制に関する説明ができる。 5) 日本で学んだ技術・知識の中で自国に最も必要だと思われるものを抽出し、それを基に帰国後の普及に向けたアクションプランが策定できる。 |
| (8) 契約金額 | 2,241,474円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 財団法人日本国際協力センター (現在の住所：東京都新宿区西新宿八丁目14番24号 契約時の住所：東京都新宿区西新宿六丁目10番1号) |
| (10) 公示日 | 平成22年2月19日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|----------------|--|
| (1) 公募期間 | 平成22年2月19日～3月1日(11日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | マイコトキシン(カビ毒)検査は、国、地方自治体及び輸入業者がそれぞれ実施しており、検査技術もそれらの |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <p>機関が独自に開発してきた。このためマイコトキシン検査技術を理解するためには、複数の機関（神戸市環境保健研究所、名古屋市衛生研究所等）の技術指導が必要となっているが、各機関には人員削減の事情により、複数機関をまたぐ包括的な日程調整や研修経費の積算・支払等研修運営の人材やノウハウがないため、（財）日本国際協力センターが委託先となって共同で研修を実施することとなったもの。</p> |
| <p>（3）受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無</p> | <p>無</p> |
| <p>（5）類似研修コースの実施実績</p> | <p>平成22年度課題別研修「食品の安全性確保コース」（受託団体：財団法人日本国際協力センター）</p> |
| <p>（6）その他</p> | <p>財団法人日本国際協力センターが実施していた研修関連業務は、平成24年1月よりJICAが直営にて行うことになったことから、本研修においても平成24年度よりJICAが直営で行う予定である。</p> |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|--|
| (1) 担当国内機関 | JICA 中部 |
| (2) 研修コース名 | 平成 22 年度イラク「火力発電・石油精製プラントの設備管理と技術基準」コース |
| (3) 研修受入形態 | 国別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 電力 |
| (5) 研修受入期間 | 平成 22 年 10 月 18 日～平成 22 年 12 月 4 日(47 日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 8 人、イラク |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的</p> <p>イラクでは、同国の電力供給量の増加や石油精製効率の向上を目的として、円借款(「バスラ製油所改良事業(エンジニアリングサービス)」及び「アルムサイブ火力発電所改良事業」など)を実施しているが、経済的な方法で、環境との調和を図りながらプラントの信頼性及び安全性を維持/向上するためには、設備管理能力を向上させるとともに、明確な技術基準に基づく整備を行うことが不可欠である。本研修は火力発電所及び石油精製プラントのエンジニアが適正なプラント運営管理を行えることが出来るようにすることを目的として実施するものである。</p> <p>研修の到達目標</p> <p>イラク国内の火力発電所・石油精製所等の運転・保守のための規格・技術基準の知識、維持管理のための技術を習得することを目標とするものである。</p> |
| (8) 契約金額 | 4,251,287 円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 愛知工研協会 (刈谷市恩田町 1 丁目 157 番地 1) |
| (10) 公示日 | 平成 22 年 7 月 28 日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|----------------|---|
| (1) 公募期間 | 平成 22 年 7 月 28 日～8 月 11 日(15 日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | 本研修は電力及び石油精製分野の案件ではあるが、研修コース内容自体は、特に設備設計・メンテナンスを中心としたエンジニアリングをテーマとしたものである。一 |

| | |
|--------------------------|--|
| | <p>方、イラクの当該分野の設備は我が国の1960年代相当の状況にあり、日本とは取り巻く環境や設備レベルにおいて、大きな乖離があるため、開発途上国を対象とした同分野の研修で実績を有する愛知工研協会への委託を検討したが、同分野については他団体でも対応できる可能性があることから、参加意思確認公募を実施したもの。</p> |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 無 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 平成17年度～21年度：課題別研修「石油、化学及び火力発電プラントの設備管理と技術基準」(受託団体：愛知工研協会) |
| (5) その他 | <p>【一者応募の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イラクのプラントに関する情報を有する団体が限られていること。また、研修受託を通じて民間企業が期待する研修受託経費となっていないことなどが要因と考えられる。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修は平成22年度のみの実施であり、現在は実施していない。 |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|--|
| (1) 担当国内機関 | JICA 筑波 |
| (2) 研修コース名 | 平成22年度「国家測量事業計画・管理」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 測量・地図 |
| (5) 研修受入期間 | 平成22年9月1日～平成23年3月12日(193日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 6人、ドミニカ、ミャンマー、スリランカ、フィリピン、ケニア |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的： 開発途上国における国家地図作成機関の抱える課題を技術的、運営管理的な両側面から洗い出し、今後どのような方向で自国の組織を運営していく必要があるのかという指針、業務改善案を打ち出すことができる人材を育成することを目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標(単元目標) 以下の6つを到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研修員の組織内において、業務に関する課題が予備的に整理・作成される。(事前プログラム) 2) 日本の測量地図行政、および法的枠組みを理解する 3) 測量・地図作成分野における基礎理論を踏まえ、最新の測量技術動向と応用を理解する。 4) 自国における測量・地図作成の管理の改善のための計画・管理手法を習得する。 5) 習得した政策・技術を活かして所属機関で活用できるアクションプランを策定する。 6) 帰国後、6ヶ月以内に研修員組織内でアクションプランの具体的な実施方法が検討される。 |
| (8) 契約金額 | 12,892,222円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 財団法人日本地図センター 東京都目黒区青葉台4丁目9番6号 |
| (10) 公示日 | 平成22年6月9日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|--------------------------|---|
| (1) 公示期間 | 平成22年6月9日(水)～7月23日(水)(45日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | 財団法人日本地図センターが、平成19年～21年度に前フェーズの同コースを特命随意契約により受託していた。以下の(4)のとおり、類似研修コースにおいて別の法人が受託するなどの実績も生まれたことから、企画競争を実施することとなった。 |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 有、受託想定団体：社団法人国際建設技術協会 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 平成22年度～24年度課題別研修「環境地図作成」コース(受託団体：社団法人国際建設技術協会) |
| (5) その他 | <p>【一者応募の理由】 現行の条件で本案件に応札できる可能性が高いのは、上記の財団法人及び社団法人の2社となるが、研修機関が長期にわたることから、応募する案件を各社が厳選しているものと推測する。</p> <p>【一者応募への対策】 民間団体の参加が促進できるように研修経費の水準を見直す。 公示情報をJICA本部のHPでも閲覧できるようにし、関東地域以外で測量技術に取り組んでいる団体からの応募もできるようにする。</p> |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|---|
| (1) 担当国内機関 | JICA 筑波 |
| (2) 研修コース名 | 平成 22 年度「小規模農民支援有機農業技術普及手法」コース |
| (3) 研修受入形態 | 課題別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 農業一般 |
| (5) 研修受入期間 | 平成 22 年 6 月 20 日～平成 22 年 9 月 17 日(90 日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 10 人、グアテマラ、ニカラグア、コスタリカ、エルサルバドル、ドミニカ共和国、パナマ、コロンビア、メキシコ、キューバ |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的 開発途上国の営農普及計画に携わる組織において、小規模農家を対象とした地域有機物資源の有効活用のための知見を共有することを目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標(単元目標) 以下の6つを到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自国の有機農業普及に係る課題を抽出し、説明できる。 2) 有機農業技術普及に係る先進事例を把握し、自国との比較を説明できる。 3) 有機農業分野の総合的な知識及び技術を説明できる。 4) 普及計画の作成手法を説明できる。 5) 有機農業技術に係る最終普及計画が作成・発表される。 |
| (8) 契約金額 | 8,159,812 円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 有限会社アールディーアイ (東京都新宿区舟町 12 番地ミルボレー四谷 2 階) |
| (10) 公示日 | 平成 22 年 2 月 26 日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|--------------------------|--|
| (1) 公示期間 | 平成22年2月26日～4月6日(40日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | <p>【公示への移行経緯】 今次対象コースは、「中米カリブ小規模農民支援有機農業技術普及手法コース」(平成18～20年)の継承コースであり、同コースは、筑波センターの直営(受託機関無)で実施したが、継承コース「小規模農民支援有機農業技術普及手法」(平成21～23年)の実施にあたっては、研修コースリーダーの離籍や民間セクターの変化(研修受託を行う会社数、コース件数が増えてきたこと)に伴い、企画競争による研修委託での実施へと変更した。なお、平成21年度については公示が不調となり、特命随意契約にて実施し、平成22年度改めて公示したところ、下記のとおり受託先が決定した。</p> <p>【公示手続き上の経緯】 上記経緯を踏まえ、公示を行った結果、関心表明については、2社より表明を受け付けたが、その後、1社よりプロポーザル提出辞退がなされた。残る1社から提出されたプロポーザルを審査した結果、同者を契約交渉先として選定し、契約交渉を経て同者と契約を締結した。</p> |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 有、受託想定団体：日本工営 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 平成18年度～20年度課題別研修「中米カリブ小規模農民支援有機農業技術普及手法コース」(筑波センター直営) |
| (5) その他 | <p>【一者応募の理由】 ・農業分野では、いずれの小分野(栽培技術、かんがい水管理等)であっても、指導ノウハウを有するコンサルタント数が限定されている一方、JICA本部が実施する技術協力プロジェクトの業務実施契約、筑波センターからの研修委託など多くの公示案件があり、それぞれ中長期的に人材の張り付けが原則必要とされていることから、限られた社、限られた人材の中から各社、人材の確保をしている状況。 そうした中、当方が期待する知識ノウハウを有する人材を抱え、当方の期待する時期に他の業務との重複が</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>なく応募可能な社は限定的。</p> <ul style="list-style-type: none">・海外業務と比較し、国内研修委託業務経費が安価な点も各社の経営判断に大きな影響を与えていると推察される。 <p>【一者応募の対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・民間団体の参加が促進できるように研修経費の水準を見直す。 |
|--|--|

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|---|
| (1) 担当国内機関 | JICA 九州 |
| (2) 研修コース名 | 平成 22 年度マレーシア「地域型漁業実施管理」コース |
| (3) 研修受入形態 | 国別研修 |
| (4) 研修分野分類 | 人的資源一般 |
| (5) 研修受入期間 | 平成 22 年 7 月 4 日～平成 22 年 7 月 17 日(14 日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 10 人、マレーシア |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的 本研修はマレーシアと日本のコストシェアで実施する研修プログラムであり、マレーシアにおける水産資源管理を効果的かつ効率的に実施するためのプロジェクト立案能力と参加型水産資源管理に関する知識や手法の習得を目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標(単元目標) 以下の4つを到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 持続的な水産資源利用、責任ある漁業に向けた水産資源管理/漁業管理を行う上で必要とされる法制度、社会的情報、漁具・漁法についての理解が向上する。 2) コミュニティベースの参加型水産資源管理が定着するための社会的アプローチに関する技術(漁民とのコミュニケーションスキル、参加型開発手法、合意形成・紛争解決方法、行政・漁民組織の果たすべき機能、水産資源管理に使用する社会経済情報分析手法など)が習得される。 3) 混獲魚等の未利用資源についての有効利用、及び既存の水産商品の付加価値向上に関する日本での取り組みに関する知見が向上する。 4) 自国の課題解決を目指すアクションプランが適切に立案される。 |
| (8) 契約金額 | 3,156,308 円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 国立大学法人鹿児島大学 (鹿児島県鹿児島市郡元1丁目21-24) |
| (10) 公示日 | 平成 22 年 4 月 26 日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|--------------------------|--|
| (1) 公示期間 | 平成22年4月26日～5月31日(36日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | 鹿児島大学は日本学術振興会(JSPS)による「拠点大学交流事業」の主要参加大学の一つであり、水産分野においてかねてより海外との交流事業を積極的に行ってきた。同大学は広範に有する知見・技術やコミュニティ開発の事例紹介を通じ、水産普及員の人材育成をし、マレーシアにおける持続可能な水産資源管理の全国的な実施に資する研修を実施する能力を有するが、中進国であるマレーシアのニーズに対応できるレベルの高い指導を実施する必要があったため企画競争を実施したところ、鹿児島大学のみから応募があった。 |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | 有。受託想定団体:(株)インテムコンサルティング、九州大学、長崎大学 |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | 平成22年度～24年度課題別研修「持続可能な沿岸漁業」(受託団体:北海道大学他) 平成18年度～23年度課題別研修「沿岸漁業管理」(受託団体:(株)インテムコンサルティング) |
| (5) その他 | <p>【一者応募の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期間(14日間)の研修コースであったため、民間企業にとっては収益性が低いものであったと考えられる。 ・ 類似研修コースを受託している団体は他にもあり、公示情報が十分伝わっていなかった可能性がある。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本コースは終了済であり、現在は実施していない。 |

案件情報シート

1. 基礎情報

| 項目 | 詳細情報 |
|------------------------|---|
| (1) 担当国内機関 | JICA 兵庫 |
| (2) 研修コース名 | 平成22年度「中国・日本語教育コース」 |
| (3) 研修受入形態 | 青年研修 |
| (4) 研修分野分類 | 教育 |
| (5) 研修受入期間 | 平成22年11月9日～平成22年11月27日(18日間) |
| (6) 参加人数・参加国 | 8人、中華人民共和国 |
| (7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標) | <p>研修目的 青年海外協力隊員(日本語教師)の配属先中国人教師が、自らの授業および課外活動において、より効果的に日本語教育を実施するための教授法(教材の使用法、授業の進め方など)の知識、技能を習得することを目的として実施するものである。</p> <p>研修到達目標(単元目標) 以下の4つを到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本における日本語教育の現状 2) 日本語教育プログラムの実際 3) 日本語教材の活用法、指導法 4) 日本語能力の評価制度 |
| (8) 契約金額 | 1,465,832円 |
| (9) 契約相手名称及び所在地 | 財団法人兵庫県国際交流協会 (神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 国際健康開発センター2F) |
| (10) 公示日 | 平成22年4月9日 |

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

| 項目 | 詳細情報 |
|----------------|---|
| (1) 公募期間 | 平成22年4月9日～4月20日(12日間) |
| (2) 研修受入先確保の経緯 | <p>競争性を確保するため、本研修を開始した平成21年度より企画競争を実施している。これまで1社(兵庫県国際交流協会)が応募した。</p> <p>兵庫県国際交流協会は、平成2年に多文化共生の社会づくりと県民主体の国際交流活動を促進するとともに、世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の創造に寄与することを目的として県の全額出捐により設立された公</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>益法人である。同協会は日本語教育推進室を設置し、教材開発や指導法研究など、地域における日本語教育の拠点となっていることから、本研修の実施団体として最も相応しいと判断した。</p> |
| (3) 受託機関以外に本研修実施可能な団体の有無 | <p>有(尼崎国際日本語学校他)</p> |
| (4) 類似研修コースの実施実績 | <p>・平成21年度青年研修「日本語教育」(受託団体:財団法人兵庫県国際交流協会)</p> |
| (6) その他 | <p>【一者応募となった理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語を指導する専門学校は数多く存在するが、日本語教師のための指導を実施している専門学校は数が限られている。また、日本語教師を育成する専門学校の多くは、資格取得を目的とする講座が中心であり、本研修のように教材開発や指導技術に重きを置いて指導している機関はあまりない。 ・研修期間も12日間と短く、受注しても民間企業が期待する利益が期待できない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育に係る青年研修は本年度より実施していない。 |

JICAコンサルタント等契約における 調達制度の見直しの方向性

平成24年3月7日
JICA

1

有識者委員会の設置

コンサルタント等契約における調達方法の改善検討に関する有識者委員会

【審議事項】

- ① コンサルタント等契約における現行企画競争方式の改善に関する助言
- ② コンサルタント等契約における一般競争入札(総合評価落札方式)の制度設計及び試行・モニタリング方法に関する助言
- ③ その他、調達部長が諮問する事項

【委員会構成】

| 氏名 | 所属 |
|-----------|-----------------------------------|
| 小澤一雅(委員長) | 東京大学 工学系研究科 社会基盤学専攻 教授 |
| 金子彰(委員) | 東洋大学 国際地域学部 国際地域学科 教授 |
| 池田龍彦(委員) | 横浜国立大学大学院 国際社会科学部 教授 |
| 森田康夫(委員) | 国土交通省国土技術政策総合研究所 建設マネジメント技術研究室 室長 |

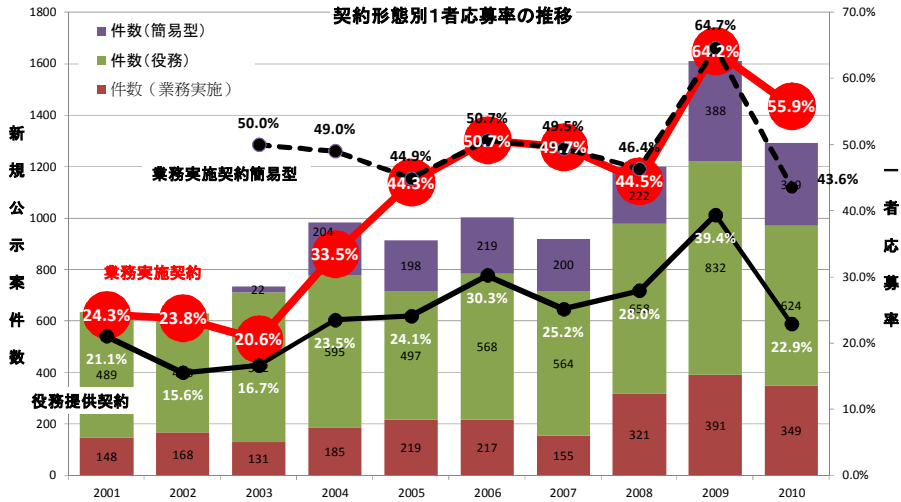
【審議日程】

| | | |
|-----|--------------------|--------------------------------------|
| 第1回 | H23年09月06日 | コンサルタント等契約の現況 |
| 第2回 | H23年10月26日 | 調達制度の枠組みの検討 |
| 第3回 | H23年11月25日 | 1者応募の要因分析と現行企画競争制度の見直し、総合評価落札方式の制度設計 |
| 第4回 | H24年01月17日 | 同上 |
| 第5回 | H24年03月20日 (予定) | 提言の取りまとめ |

2

1者応募率の現況

● コンサルタント等契約においては、1者応募率が高く、競争性が低い。特に業務実施契約においては、2009年以降50%を超える状況にある。



3

JICAコンサルタント等契約における課題

課題

最大の課題は、1者応募率が高い(競争性が低い)こと

JICA業務の特性に起因

1. 途上国政府を相手に仕事を行うことの難しさ
 - JICAの業務は、制度が整備されていない途上国において、外国語をベースにして、相手国機関と共同で行う業務。高い専門能力に、交渉力・調整力等の総合的なコミュニケーション能力が要求される。高い専門能力は必要不可欠であるが、それだけでは十分でない。
2. 業務遂行リスクの判断に必要な情報の入手が困難
 - 途上国においては、業務遂行リスクの判断に必要な情報の入手が困難なため、先行者が競争優位を形成しやすい。

近年の環境変化に起因

3. 業務多様化や官人材の不足を背景とした発注量の増加
4. 日本経済の低迷・財政の厳しさを反映した人件費単価の下落
5. 熟練のプロジェクトマネージャー(PM)・技術者の不足

4

業務遂行リスクの判断に必要な情報の入手が困難

- 途上国のある国の特定のセクターや関係機関の情報を手に入れることは容易ではなく、現地情報に通じた先行者が競争優位を形成しやすい。

先行者

- 先行実績のパフォーマンスがよければ、プロポーザル評価で有利
- 現地関連情報(セクター情報、相手国実施機関)を持っており、プロポーザル作成が容易、費用負担も抑制できる
- 相手国実施機関と関係があればリスクの所在と見通しが立てやすい

有利

VS

後行者

- 先行実績がないと、プロポーザル評価の実績面で不利
- 現地関連情報収集のため、人を派遣して現地調査を行うなど、費用負担が大きい
- リスクの所在・見通しが立てにくい

不参加
という選択

一者応募率(2001-2010年の平均)

| 業務内容 | 1者応募率 |
|----------------|-------|
| 業務実施契約(全体) | 45.4% |
| プロジェクト形成(無償) | 36.8% |
| その他 | 37.5% |
| M/P等 | 39.5% |
| 情報収集等 | 42.0% |
| 協力プログラム形成等 | 42.9% |
| 評価 | 44.2% |
| フォローアップ | 45.8% |
| 事業化調査(無償) | 50.0% |
| 地図作成等 | 50.0% |
| プロジェクト形成補完(有償) | 54.3% |
| 有償関連業務 | 54.8% |
| 詳細設計 | 57.1% |
| プロジェクト形成(有償) | 57.4% |
| 技術協力プロジェクト等 | 61.4% |

↑

上位の
計画業務

↓

実施に
近い業務

- M/P、協力プログラム形成、情報収集など上位の計画業務に近い業務ほど1者応募率が低く、事業の実施に近い業務は1者応募率が高い。
- 先行者が競争優位を形成しやすいの反映と考えられる。

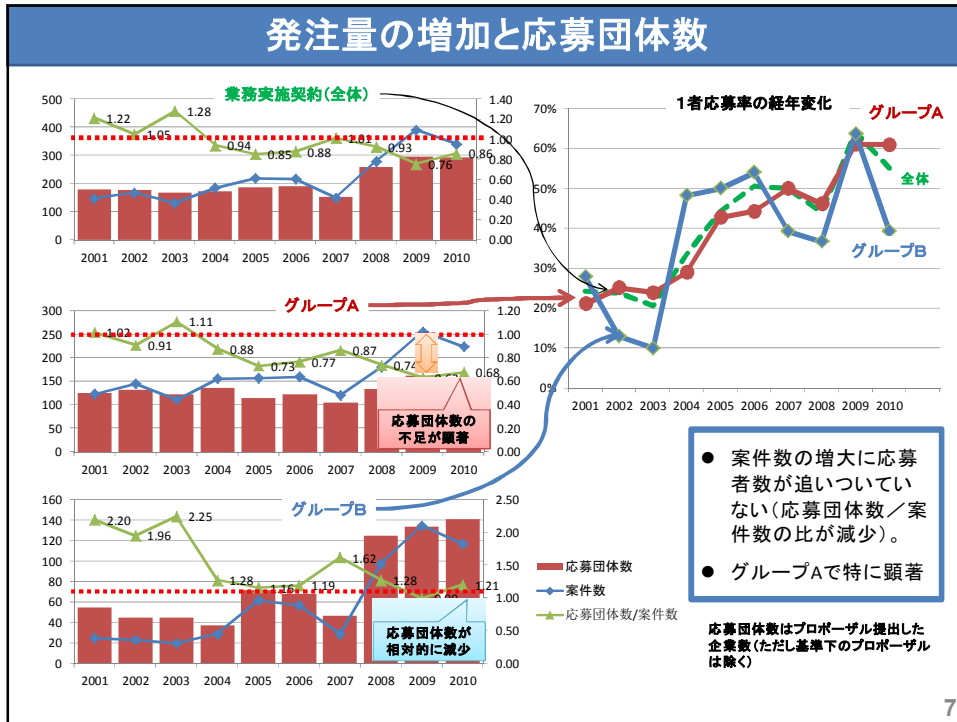
5

事業分野別の1者応募率

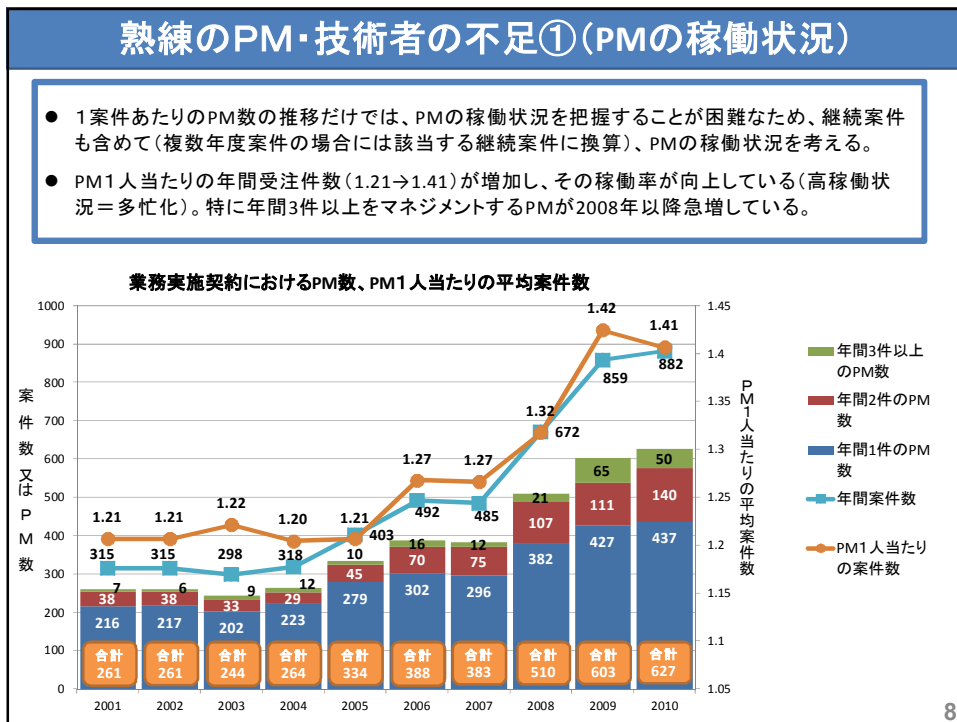
| 事業分野 | 2001-2010 | 2001-2003 | 2004-2007 | 2008-2010 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 業務実施契約(全体) | 45.4% | 23.0% | 44.5% | 55.5% |
| 地図 | 64.0% | 33.3% | 62.5% | 81.8% |
| エネルギー | 63.4% | 29.0% | 60.8% | 73.3% |
| 社会基盤 | 50.4% | 25.0% | 43.3% | 73.3% |
| 都市衛生 | 56.1% | 22.2% | 51.7% | 68.0% |
| 農業 | 54.8% | 30.8% | 59.6% | 66.7% |
| 水産 | 31.1% | 16.0% | 20.7% | 65.0% |
| 気象・地震 | 57.1% | 33.3% | 75.0% | 57.1% |
| 運輸・交通 | 42.5% | 22.2% | 39.5% | 51.4% |
| 開発計画 | 42.9% | 37.5% | 43.8% | 43.5% |
| 施設設計(無償) | 29.5% | 26.3% | 29.4% | 33.3% |
| 情報・通信・放送 | 34.2% | 20.0% | 50.0% | 33.3% |
| その他機材(無償) | 20.8% | 14.9% | 28.6% | 20.8% |
| 社会福祉 | 50.0% | 0.0% | 50.0% | 100.0% |
| 工業 | 53.8% | 0.0% | 64.7% | 71.4% |
| 人的資源 | 52.2% | 27.3% | 56.7% | 57.1% |
| 保健・医療 | 54.8% | 0.0% | 66.7% | 56.5% |
| 行政 | 42.5% | 66.7% | 34.8% | 50.0% |
| 評価 | 44.6% | 14.3% | 40.0% | 47.0% |
| その他 | 42.1% | 0.0% | 28.6% | 44.9% |
| 財政・金融 | 43.8% | 50.0% | 42.9% | 42.9% |
| 環境 | 37.2% | 10.0% | 45.7% | 40.0% |
| 商業・観光 | 39.5% | 16.7% | 44.0% | 40.0% |
| 社会配慮 | 33.3% | 0.0% | 0.0% | 40.0% |
| 鉱業 | 36.4% | 50.0% | 50.0% | 20.0% |

■ 1者応募率が50%以上

6



7

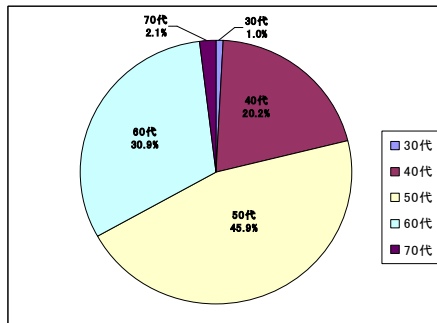


8

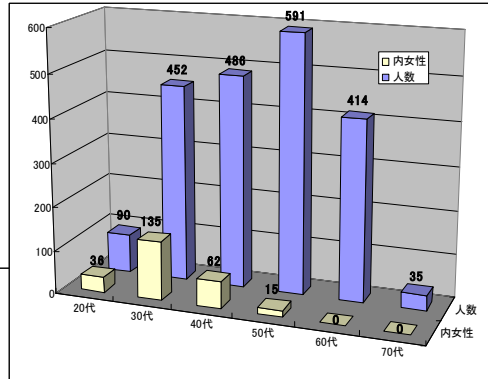
熟練のPM・技術者の不足②(高齢化)

- ・ECFA会員: 70社
- ・技術者数(技術士等): 2,500人(PM: 700人)
- ・社員数(海外): 100人以上9%、100-21人44%、20人以下47%(最大手480人)
- ・厳しい人材構成
 - ーPM年齢構成: 50代以上が80%
 - ー技術者の年齢構成: 50代以上が5割
- ・中途採用中心、新卒採用限定的、女性12%

<ECFA会員プロジェクトマネジャーの年齢構成:
80%以上が50代以上>



<ECFA会員技術者の年齢構成: 50%が50代以上>



<H21年度ECFA会員実態調査より>

- プロマネ・技術者の高齢化が深刻
- 若手人材の育成が急務

9

選定・契約をめぐる課題(外部からの指摘)

受注者の視点
(魅力ある仕事か? 競争に参加しやすいか?)

選定評価への信頼性

- プロポーザル評価の更なる適確性の確保

魅力ある収益性

- 適切な積算基準
- 適正な業務量(M/M)

リスクの緩和

- JICAと受注者との役割の明確化
- JICAの適切なマネジメント

手続き上の応募負担軽減

- 明確な指示内容
- 情報の非対称性の是正(新規参入者と既存参入者間の情報格差、現地調査費用等の情報入手に係る労力)
- 要員配置のしやすさ(柔軟性)
- プロポーザルの作成労力の軽減(分量と作成期間)

その他

- 実績評価の改善
- 手続事務の簡素化
- 案件公示時期の平準化
- インセンティブを高める工夫
- 業務に応じた多様な調達方法

国民の視点
(無駄遣いしていないか?)

費用対効果

- 事業効果に見合ったコスト

選定の透明性

- 選定過程が第三者にはわからない

価格の妥当性

- 価格交渉による価格決定における価格の妥当性の担保

10

競争性・公正性の向上に向けて

調達改善の基本認識

- 競争性・公正性の向上のためには、選定方式のみならず、調達制度全体の見直しが必要。

調達改善の方向性

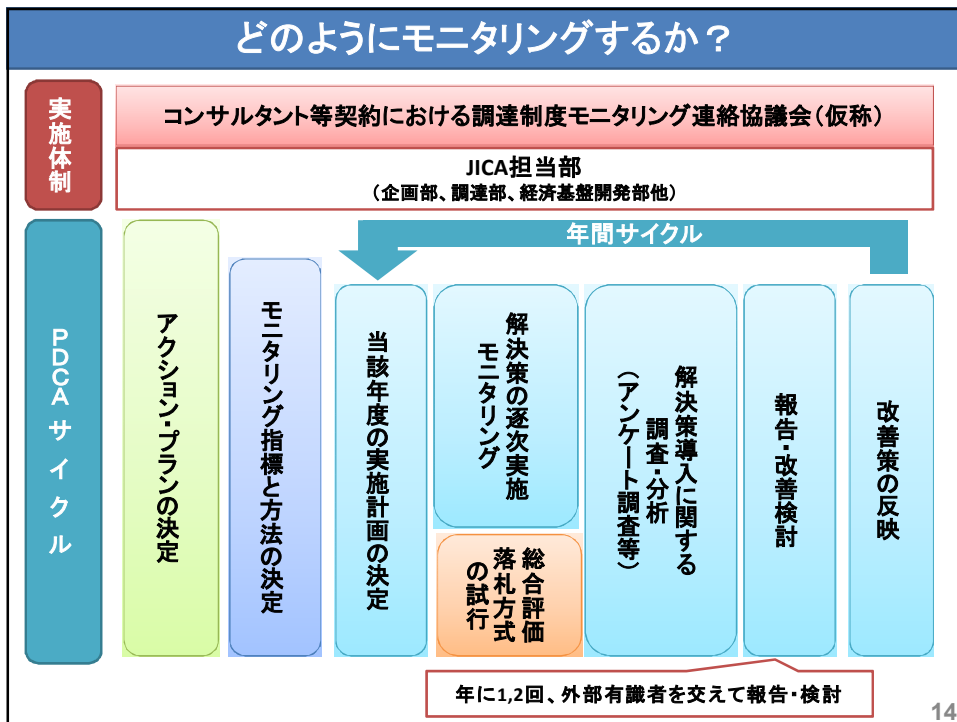
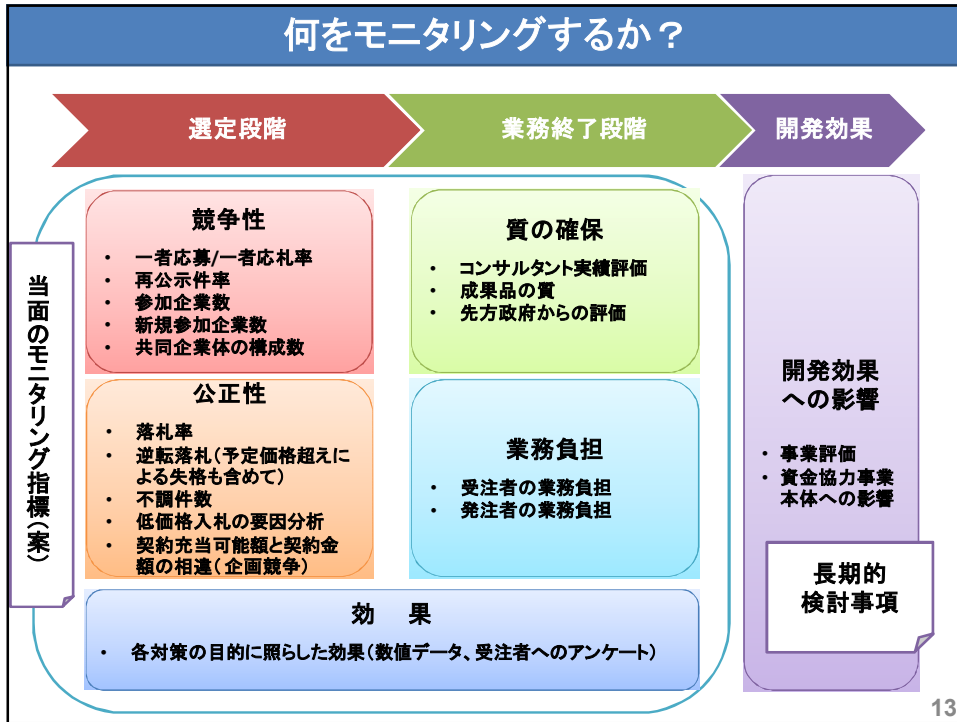
1. 全体の開発効果のインパクトを最大化するための最適な調達を実施する。
2. 健全な競争により、開発業界の発展を促進し、質の高いサービスを世界に提供する。
3. 限られた予算の制約の中で、応募者にとって魅力のある仕事を提供する。

11

競争性・公正性の向上に向けて

| | 措 置 済 | 短 期 (1年間) | 中 長 期 (3年間) |
|---------|--|--|-----------------------------|
| 応 募 | 業務従事者の配置の柔軟化 (評価対象外従事者、業務管理グループ) | 業務従事者の配置の更なる柔軟化 適正な積算基準・格付 | コンサルタント業務の積算の手引き |
| | 案件事前情報、採択案件情報の公表 | M/Mの適正化(特に無償調査) | PM候補者育成を支援する環境 |
| 選 定 | <ul style="list-style-type: none"> ● HPやガイドラインの整備 ● 現地単価調査の実施と提供 | 情報の非対称の解消 | 市場との対話(市場モニタリング、競争的対話) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 実績評価の活用検討 ● プレゼンの活用拡大 ● テーマ別評価 ● 技術評価体制強化 ● 定型業務の簡素化 | 市場との対話(中長期的な計画の提示、案件公示の平準化) | 市場との対話(中長期的な計画の提示、案件公示の平準化) |
| | 評価基準・結果の開示 | プロポーザル評価の更なる適確性の確保(業務指示書と評価方法) | 電子入札方式 |
| | 外部審査委員制度の導入 | 調達方式の多様化(業務内容に応じた柔軟な選択肢の検討) | 総合評価落札方式の試行導入・モニタリング |
| 契 約 実 施 | 契約条件の相互確認 (打合せ簿0号) | 契約約款の見直し | 表彰制度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● メリハリのある評価 ● 受注者からの自己評価 ● 相手国政府からの評価 | 監督検査ガイドライン見直し・公開 (発注者・受注者の役割分担の明確化) 実績評価の見直し 積算の簡素化 (一般業務費の定率化対象の拡大) | 契約者データベースの整備 |
| | | | |

12



一般競争入札(総合評価落札方式)の導入方針

【閣議決定】

「技術協力プロジェクト、開発計画調査型技術協力及び協力準備調査の契約については、企画競争(プロポーザル方式)の方法により発注されているが、より**競争性・公正性を高める**ため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、**質の確保**に留意しつつ、可能な限り**一般競争入札**の方法により実施する。」(平成22年12月7日)

【総合評価落札方式導入に関する基本的な考え方】

- 競争性・公正性の問題は、選定方式のみで解決されるべきものではない。このため、調達制度全体を見直すこととし、閣議で導入が決定された一般競争入札については、その見直しの一部として位置付ける。
- JICAの事業は、被援助国側との綿密なコミュニケーションのもと信頼を醸成しながら、実施することが求められる業務であることから、実施体制(具体的な人員と社内のバックアップ体制、外部関係者とのネットワーク等)や提案を含む作業方針・手順の確認が不可欠である。このため、一般競争入札の入札方式として、価格競争による選定は困難であり、技術と価格の双方を評価する「総合評価落札方式」を導入する。
- 総合評価落札方式の導入が競争性の向上にどのようなインパクトを与えるのかは予見不能であることから、導入は慎重に行い、試行期間を設定しモニタリングを行い、制度の改善を適宜図る。

15

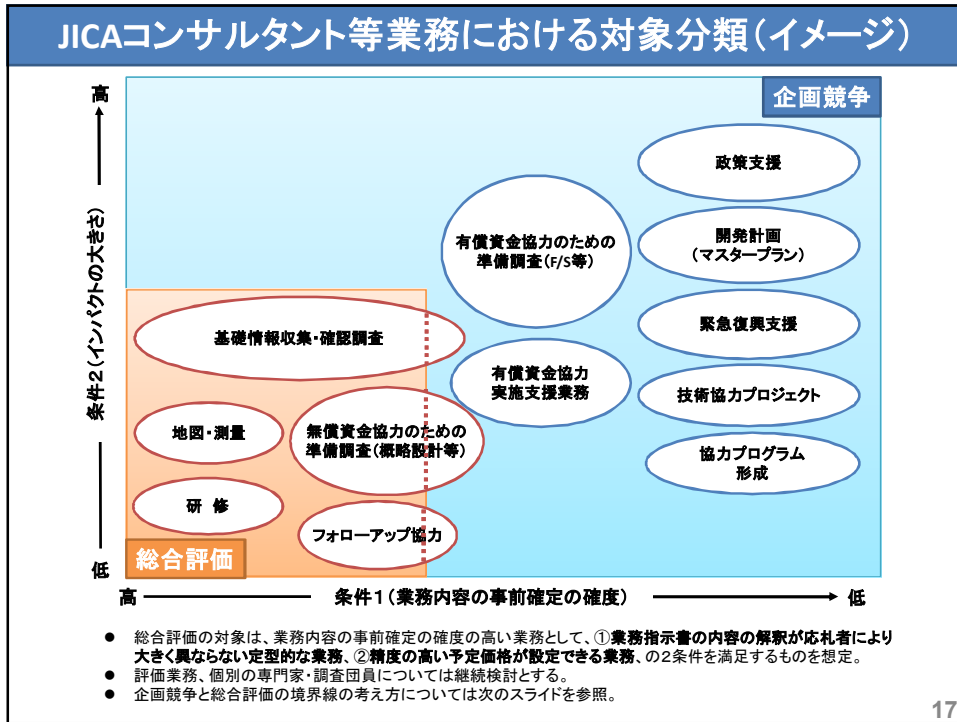
対象事業の基本的な考え方

- 業務の類似性を考慮し、国際機関の考え方も踏まえ、対象事業を選定する。
- 企画競争(QBS:質による選定)の対象事業の考え方を定め、それ以外の業務は総合評価(QCBS:質と価格による選定)とする。

【企画競争の対象事業の考え方】

1. 業務内容(TOR)、業務方法の詳細を事前に確定することが困難な業務
例えば次のような業務
 - ・技術移転/能力開発を主たる目的とし、相手国政府との相互調整が必要な業務
 - ・開発計画の策定等の事業の上流に位置する業務
 - ・自然災害や紛争などへの緊急支援のための業務
2. 関連する事業へのインパクトが大きく、業務の質を最優先すべき事情のある業務(大規模開発に関わる調査や環境社会配慮が特に必要な案件等)
3. 日本の支援に優位性のある分野において協力を求められている業務

16



境界領域にまたがる業務の考え方

【無償資金協力の準備調査】
 無償資金協力の準備調査のうち、総合評価の対象外となる事業は下記の考えを基本とする。

①施設案件

- 環境社会配慮の 카테고리A案件の事業
- 予備調査の内容(協力対象範囲の検討・確定作業)を含む事業
- 施設の規模・複雑性により代替案の検討・技術的妥当性について幅広い検証を必要とするF/S的要素を含む事業

②機材案件

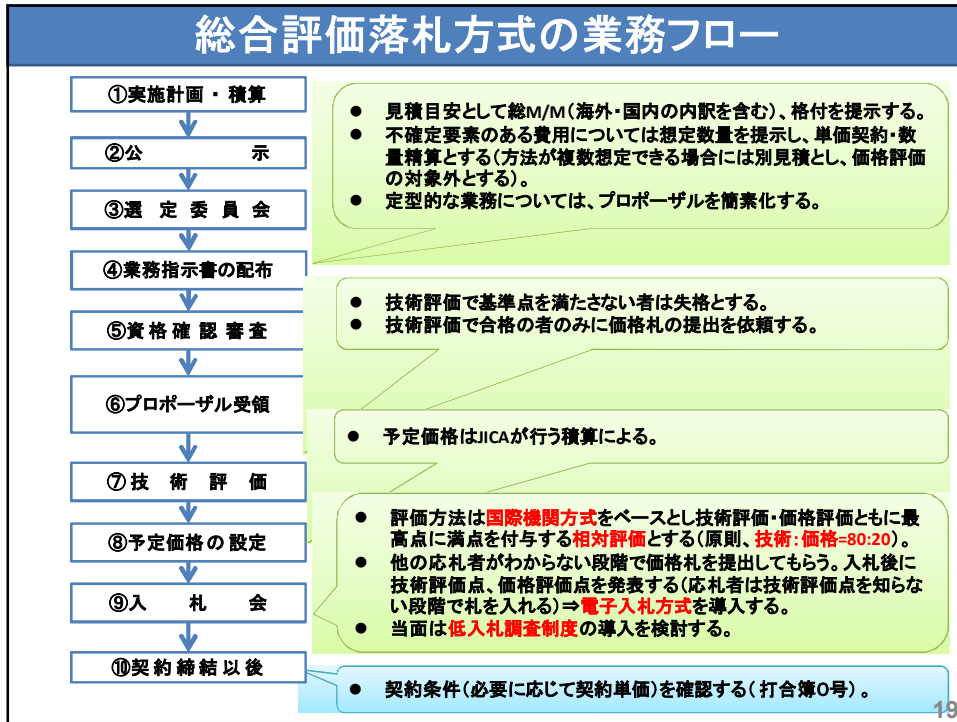
- 高度医療機材、研究関連機材、次世代航空機材等高度仕様機材が中心の機材案件であって提案余地が大きい事業

なお、施設・機材の混合案件については、施設・機材の双方の条件を勘案する。

【フォローアップ協力】
 対象とする事業(元の事業)が、総合評価の対象となるものは、総合評価とする。
 (例: 総合評価の対象事業である「地図・測量事業」のフォローアップ協力は総合評価とする)

【基礎情報収集・確認調査】
 基礎情報収集・確認調査は総合評価の対象とするが、その調査・分析手法において特に提案を求めるような業務については対象外とする。

18



契約・精算方式と契約マネジメント

- 現地アサインメント等JICAが必須と考える条件については、予め業務指示書の中で明確に指示し、特記仕様書に明記する。受注者は契約書及び特記仕様書の条件を順守する限りにおいては、原則受注者の裁量とする。
- 変動要素が極めて小さい業務については精算不要とし、変動要素が限定的ながらも想定される業務については、一部数量精算とする。なお、契約当初に契約条件を文書で確認し、契約条件が変更せざるを得ない場合には、契約変更を行う(受注者に過度のリスクを負わせない)。

| | 対象分類 | 精算方式 | 契約マネジメント・手続き | 具体的な対象業務の例 |
|---|-------------------|--------|--|-----------------------|
| 1 | 変動要素が極めて小さい場合 | 精算不要 | <ul style="list-style-type: none"> 特記仕様書で指示する条件を満足する限り、業務従事者のアサイン、渡航回数等は応募者の裁量で実施。 | 関連データの収集・整理を目的とする調査など |
| 2 | 変動要素が限定的ながら存在する場合 | 一部数量精算 | <ul style="list-style-type: none"> 特記仕様書で指示する条件を満足する限り、業務従事者のアサイン、渡航回数等は応募者の裁量で実施。 ただし、契約交渉時に単価・数量を確認し、M/M、渡航回数、日当宿泊、現地再委託は、契約時の数量を下回る場合には数量を確認し精算。 | 相手国政府との協議・交渉を要する調査など |

2012年3月7日
調達部計画課

随意契約等見直し計画の平成23年度実績（中間報告）

1. 計画の達成状況（詳細別添）

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 23年度目標値 |
|----|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 件数 | 37.7% (1,752件) | 38.4% (2,192件) | 27.3% (1,265件) | 18.1% (690件) | 22.0% (970件) |
| 金額 | 20.7% (186億円) | 18.1% (209億円) | 12.7% (125億円) | 10.4% (90億円) | 9.0% (86億円) |

注1：平成23年度から公表対象契約の定義を変更した。

注2：平成23年度は、1月末までの暫定値。

前年度1月期の契約件数3,995件に対し、今年度は3,785件と210件（約5%）減少した中で、在外事務所による物品購入は1.5倍と大幅に増加した。
競争性のない随意契約の件数割合は、4月から逡減し1月末時点で18.1%と今年度目標（22.0%）を達成する見込み。

昨年度同時期比で競争性のない随意契約の割合が大きく減少したのは、研修委託契約（昨年度62%に対し37%）、在外におけるその他役務（昨年度63%に対し39%）

他方、金額割合は年度末に向かって逡減傾向であるものの、1月末時点で10.4%と目標値の9.0%には及ばない状況。

なお、競争性のない随意契約690件のうち昨年度からの継続的な契約が434件、今年度新規に発生したものが256件であった。

2. 競争性のある契約への移行計画の進捗

| 移行予定の契約 | 移行済み | 移行不能 | 移行率 |
|---------|------|------|-------|
| 165件 | 100件 | 7件 | 93.5% |

注1：移行予定の165件のうち、今年度は契約しないことになったものが8件あった。また50件が契約未了である。

昨年度の競争性のない随意契約のうち競争性のある契約への移行を計画したものが165件であった（各担当部署へのヒアリング結果）

このうち今年度既に契約済みの107件のうち100件が移行したことを確認した。

移行できなかった7件のうち研修委託契約5件と図書館図書検索システムに係るハードウェアの賃貸借契約については、今年度契約に際して検討した結果、移行が不可能と判断したものの。

また、インドネシア事務所による事務所公用車レンタル契約については、平成24年度以降に競争性のある契約に移行する予定としたものである。

以上

2012年3月7日
独立行政法人国際協力機構

平成24年度契約監視委員会
運営方針

1. 審議対象事項

(1) 競争性のない随意契約の削減

1) 個別点検(総務省指示事項): 15件程度

2) 随意契約見直し計画のフォローアップ

- 平成23年度随意契約見直し計画の実績報告
- 平成24年度上半期の契約実績(随意契約、1者応札・応募)

(2) 一般競争等における競争性の確保(一者応札・応募の削減)

1) 個別点検(総務省指示事項): 10件程度

2) 改善策の確認と助言

- 1者応札・応募/コンサルタント等契約の競争性向上にかかるアクションプラン説明、及び進捗報告(総合評価落札方式の試行を含む)
- 1者応札・応募/研修委託契約にかかるフォローアップ状況
- 建物管理契約における分割発注の試行結果

2. 日程(案)

第1回: 5月下旬 - 6月上旬

第2回: 8月下旬 - 9月上旬

第3回: 11月中旬 - 12月初旬

第4回: 2月中旬 - 下旬